

広報たかのす



'96 1 / 15

1/15号 目次

■農業委員会から、町職員（保健婦）採用試験案内、町長日誌	3
■12月定例議会報告（つづき）	4
■1996年新春カメラスケッチ	6
■町県民税の申告がはじまります	8
■健康広場	12
■まちの話題	14
■暮らしの情報	15
■第34回町民スキー大会のお知らせ	18

[表紙のことば]



大晦日は、夜半から冷たい雨となり、除夜の鐘が聞こえる頃には雪に変わるという荒れ模様でした。こうした天候のせいか、鷹巣神社への“初詣客”や“ぱりじょっこ”に参加した人たちには幾分少なめ、参拝者ならずとも「今年こそ、事件や災害もなく平和な年でありますように…」と願いたいものですね。

人口と世帯数 | 12月31日現在
住民基本台帳による

総人口 23,200人（8人減）
男 11,147人（±0）
女 12,053人（8人減）

出生 10人 転入 22人
死亡 21人 転出 19人

世帯数 7,472世帯（3世帯増）

カルチャー&スポーツ



カルコン

- 1・18（木）衛生講話「今、なぜ、またエイズなのか」（主催：鷹巣農林高校）
秋田医療短大教授 遠藤安行氏 入場／無料 13:30～15:30
- 1・19（金）林業講演会（主催：秋田県森林組合連合会、北秋田農林事務所）
岩手大学学長 船越昭治氏 入場／無料 13:30～15:30
- 1・27（土）・28（日）新春映写会「ゴジラ対デストロイヤー・セーラームーン・トイレの花子」の3本立て ①10:00～②13:30～
入場／前売大人1,000円、小人800円（当日1,200円、1,000円）

アンサンブルフェスタ・イン・たかのす

2・11（日）PM1:00～ 入場／無料・全席自由

大館吹奏楽団ほか県内社会人バンド、中・高校吹奏楽部など
多数出演。「お祭りのような」楽しい演奏会へどうぞ……。

※詳しいことは、カルコン（☎62-3311）まで

中央公民館

【1月ロビー展】～31日 鷹画会新春小作品展

- 1・19（金）・26（金）生き生き健康教室
1・25（木）JA鷹巣町野菜生産者大会
1・26（金）婦人リーダー研修会（鷹巣町中央公民館主催）
1・29（月）鷹巣保健所管内食生活改善推進大会

スポーツ

1・28（日）第34回町民スキー大会

町営薬師山スキー場

（1/28町民スキー大会のため、体育館は休館となります）

◎ナイターが好評の「薬師山スキー場」へ行こう!!

◇ナイターは17:30～21:00まで、料金は大人・小人とも700円（ロープ塔含む）

◇なお、日曜、月曜及び天候の悪い日は休みとなります。

採用試験のご案内	採用人員 保健婦一名	受験資格
		（一）年齢 昭和四十五年四月一日以後に生まれた方
		（二）資格 「保健婦」資格を有していいる方または取得見込みの方
■試験会場	鷹巣町役場	試験日 平成八年二月二日（金）
■申込受付期間等	一月三十一日（水）まで	
■住所資格	鷹巣町に住所を有している方	※土、日除く午前八時三十分から午後五時十五分まで役場総務課（☎62-1111）に申し込みください。

町長日誌

12/16~31

16日(土) 奈良康一氏の秋田県教育功労章受章祝賀会に出席、開業医として地域の健康安全教育や青少年の健全育成、ボイスカウトの発展と社会教育全般にわたり尽力された氏の功績をたたえ、関係者とともに栄誉を喜びあつた。

18日(月) 佐藤外科医院の車いす贈呈式に出席、患者さんたちが回収した空き缶のブルタブと交換した車いすを受け取り、「皆さんの積極的な協力がとてもうれしい、今後もよろしくお願ひします」と感謝とお礼のことばを述べた。

19日(火) 鷹巣町青少年問題協議会に出席。

21日(木) 12月議会定例会最終日。一般会計補正予算など14議案を原案どおり可決。追加提案の町長、議員の給与・報酬の引き上げに関する条例の一部改正など3議案は否決。

22日(金) 鷹巣町議会議員全員協議会を開催、『鷹巣町行政改革大綱』について「今後5年間の改革の指針とするため議会の意向も踏まえ成案をまとめたい」と議会の意見を仰いだ。

23日(土) エアーニッポン(ANK)と町との懇談会に出席、町や議会、商工会など関係者との懇談の中、ANK側は「開港と同時に東京線(2便)、大阪線(1便)を就航させたい」と前向きの計画を提示していただいた。

25日(月) 大館能代空港建設促進鷹巣阿仁地区連絡会議の陳情に参加、運輸省や航空会社などへ空港の早期開港や開港時の路線開設、空港アクセス道路など周辺交通体系整備を要望した。

27日(水) 町営薬師山スキー場の修祓式(スキー場開き)に出席、玉串を捧げシーズン中の無事故を祈った。

農業委員会だより

『なくそう！農地の無断転用』 農地等の転用には許可が必要です

農地は、食糧の安定供給のための生産基盤であるばかりではなく、かけがえのない自然環境を守るということからも重要な役割を果たしています。そこで、地域の実情に合わせた計画的な利活用とともに、将来の農業経営者が農地を有効に利用できるように維持・管理していくため、許可制がとられています。

(農地転用とは・・・)

水田、畑、樹園地等の農地のほか、採草放牧地を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。また、一時的に資材置き場などにする場合も、一時転用として許可が必要になります。

(農地転用は2種類)

- ①農地の所有者自らその農地を転用する場合。(農地法第4条)
- ②農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、または借り受けて転用する場合。(農地法第5条)

農地等の転用手手続き

① 事前相談を

農地を転用する場合は、法律による制限があり、知事や農林水産大臣の許可が必要です。許可申請の前に農業委員会に相談して、指導・助言を受けますと円滑な手続きができます。

② 申請に必要な書類(申請書+添付書類)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ① 転用する土地の登記簿謄本 | ⑤ 土地改良区の意見書 |
| ② " 地番を表示する図面 | ⑥ 法人の場合は、定款、法人登記簿、謄本等 |
| ③ " 付近の位置図 | ⑦ その他、住民票、印鑑証明書等 |
| ④ " 土地に建設しようとする
建物または施設の面積等 | |

農業者年金に加入しましよう
このような方は必ず

経営移譲を受けた人

若い農業後継者

後継者加入の要件を備えているにもかかわらず、農業者年金に加入していない後継者に経営移譲したときには、加算なしの年金しか受けられませんが、譲受前に後継者が農業者年金に加入しておけば有利な加算付年金が支給されます。

- ① 当然加入者
② 意任意加入者

40歳以上の人も45歳
まで特例的に加入
できます。

加入期限切れの近く



◎詳しくは農業委員会(☎62-1111)までお問い合わせください。

12月定例議会 報告(つづき)



平成七年十二月定例議会は、十一月十二日から二十一日まで十日間の会期で開かれ、平成七年度各会計補正予算、条例改正などが審議されました。一般会計補正予算では、農林水産業費に一億七百万、土木費に千九百万円、教育費に千百万円がそれぞれ追加されるなど総額で一億四千六百二十五万二千円が補正されました。前号に引き続き、行政報告と決定した補正予算の内容についてお知らせします。

商工観光課関係

第十二回産業祭は、十一月三日から三日間、鷹巣体育館を主会場に開催され、期間中約一万八千人の人出でにぎわいました。

若者の地元定住を目的に十一月二十二日第四回ふるさと産業を学ぶ会が開催され、地元の高校一年生が地元企業の理解を深めるとともに、ふるさとに対する意識の高揚が図られました。

雇用促進住宅については、

建設課関係

九月から十一月末日までの道路維持、新設改良、橋りょう維持等の工事発注状況は一二十二件、一億三千六百六十二万七千円となっています。

また、公共土木施設災害は査定率八十八%ですが、早期葛黒間、延長二千二百三十メートル

雇用促進事業団の要請による第二次造成工事が十一月二十七日に完成しております。

十月八日大阪で行われた「'95御堂筋パレード」に県の代表として綴子上町、下町の大太鼓が参加し、観光と大館能代空港の開港をPRしたが、好評を博してまいりました。

湯の岱温泉の渓流工事が十月十六日完了し、毎分八十八

トック三十八度の成果を得ました。

水道課関係

上水道における上半期経営状況は、給水計画件数三千九百九十件に対し百一・六%の四千五十五件、総給水量は、計画の五十四・九六%の五十五万六千五百七立方メートルとなっており、経営内容は純利益が

二千二百四十八万二千四百六十円となっております。

また、簡易水道については、川口・小ヶ田簡水が二月より新しい給水体制に入る予定です。

教育委員会関係

全県中学校駅伝大会で見事

五連覇を達成した鷹巣中学校女子チームは、十二月十七日熊本市で開催される全国大会に三度目の出場となります。

中央小学校の創立百二十周年記念式典が十月二十二日同

校で挙行され、児童、教職員、地域住民が二十一世紀をめざし新たな学び舎とすることを誓いました。

町村合併四十周年記念事業として、十月十三日梅原猛、立花隆両氏による「文藝春秋講演会」と、十月二十一日に駒沢大学仏教学部教授石川力山氏の講演、及び五人のパネラーによる「歴史シンポジウム」を開催し、多くの聴衆に感銘を与えました。同じく

(うち元渡橋五十二メートル)がこのほど完成し、十一月十五日現地において開通式典を行いました。

公共下水道事業は、幹線管渠工事(小中岱地内)を含め、十件一億九千九百万円余りの発注額となつていて、鷹巣町浄化センター(仮称)の建設工事は、協定締結している日本下水道事業団が十月二十七日入札会を行い、土木工事は平成七年、八年度二カ年で三億三百八十五万円で落札されました。

おります。

一般会計補正予算 (100万円以上 の主なもの) （単位：千円）

■歳入	
町 税	33,047
地方交付税	43,835
国庫支出金	4,444
県支出金	57,957
財産収入	△ 15
寄 附 金	600
諸 収 入	4,884
町 債	1,500
歳入補正予算総額	146,252
■歳出	
〔議 会 費〕	
議員報酬・期末手当・共済掛金	△3,352
職員給与費	△1,442
〔総 務 費〕	
職員給与費	△4,489
堂ヶ岱自治会館建設費補助金	4,000
参議院選挙備品	2,113
〔民 生 費〕	
国民健康保険特別会計繰出金	△1,546
地域福祉センターカーテン取付工事	1,500
老人福祉施設入所措置費	8,647
〔衛 生 費〕	
職員給与費	4,201
簡易水道特別会計繰出金	△2,871
〔農林水産業費〕	
あきたこまちの里総合推進事業費補助金	12,066
園芸産地緊急拡大対策事業費補助金	4,331
中山間地域農業経営体育成事業補助金	1,601
低コスト畜舎等整備事業補助金	2,644
土地改良事業費負担金（二次補正分）	17,725
農村総合整備モデル事業（〃）	49,324
上舟木小規模施設設備工事（〃）	15,000
〔土 木 費〕	
急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,200
下水道事業特別会計繰出金	19,021
〔消 防 費〕	
消防団員半テン（210着追加）	1,343
綴子大畠消防器具置場改築等	△1,600
摩当望楼移転工事	2,220
〔教 育 費〕	
職員給与費	△7,884
鷹小肢体不自由特殊学級改修工事	4,975
第3回全国中学校駅伝選手派遣費	
補助金	1,374
学校給食特別会計繰出金	8,027
勤労者体育センター（プール）電気工事	4,137
〔災 害 復 旧 費〕	
林業施設災害復旧工事	△6,506
その他を含めた歳出補正予算総額	146,252

十月二十七日、たかのす風土館自主事業として、有馬徹ノチエ・クバーナによる「ラテン音楽の夕べ」、十一月七日には芥川賞作家高井有一氏の講演会、二十六日には映画会も行い、多くの市民が芸術文化のすばらしさを堪能しました。

第二十七回鷹巣町文化祭は「花の輪・人の和・地域の和」をテーマに十一月二日から五日まで開催され、町芸術文化奨励賞（十二名が受賞）の授賞式も行われました。図書館では、ボランティアの協力を得て六月から九月ま

で開館時間を一時間延長したところ、延長時間内での利用は千二百七人、貸出冊数千四百冊余りと、多くの利用があり喜ばれました。
第十三回公民館まつりと生涯学習交流会は十二月三日開催され、約三百五十人の参加のもと、一年間の学習の成果を発表し合いました。

第三十三回「町民体育祭」が十月十日の体育の日に開催され、町内から三千人以上が参加しました。引き続いて町村合併四十周年記念事業として「町民バーベキュー交流会」も盛大に行われました。

■一般会計
予算の総額にそれぞれ、一億四千六百二十五万二千円を追加して、総額九十二億千五百十五万九千円となりました。

なお、主な内容（百万円以上）については、別表のとおりです。

■国民健康保険特別会計
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、七十二万九千円を追加して、総額十六億六千五百六十万七千円となりました。

■簡易水道特別会計
歳入歳出予算の総額からそれぞれ、七十二万九千円を減額して、総額三千四百十三万八千円となりました。

■下水道事業特別会計
歳入歳出予算の総額にそれ収益的収入の予定額七百九万三千円の追加、同支出額は五百六十四万七千円の減額、資本的支出の予定額も千八百十八万九千円の減額、同じく職員給与費も六百四万円の減額となりました。

補 正 予 算

■老人訪問看護特別会計
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、九万七千円を追加して、総額千四百八十六万四千円となりました。

■学校給食特別会計
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、二百五万三千円を追加して、総額二億三千三百五十五万九千円となりました。

■水道事業会計
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、三百九十三万八千円を追加して、総額三億七千六百万円となりました。

■受益的収入の予定額七百九万三千円の追加、同支出額は五百六十四万七千円の減額、資本的支出の予定額も千八百十八万九千円の減額、同じく職員給与費も六百四万円の減額となりました。

新春



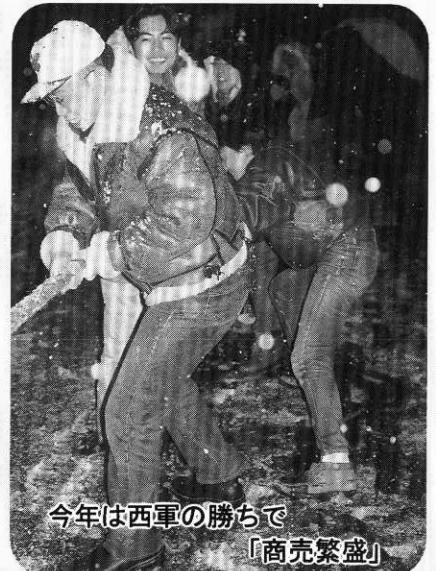
年賀状元旦出発式



元旦神社めぐりウォーク



ぱりじょっこ



元旦マラソン



8.1.15 広報たかのす 6



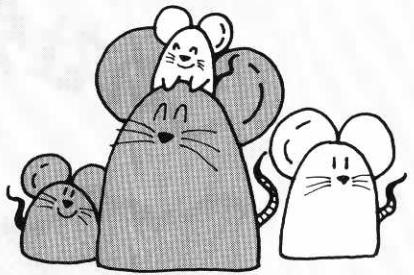
大太鼓の館で叩き初めの神事

大太鼓叩き初め

1996年
カメラスケッチ



出初式



交通指導隊観閲式



仕事始



町県民税の申告は2月1日から3月15日まで

～申告相談は決められた日時に受けましょう～



申告相談とは

平成八年度の町県民税の申告相談は別表（P11）の日程で、二月一日から始まります。

ご承知のように税金は自主申告、自主納税が基本であり本人自らが自分の所得を計算して申告することになっています。しかし、所得の計算方法等、わかりにくいこともあるかと思いますので、係員とご相談のうえ、申告されるようお願いいたします。

申告いただいた所得は、みなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種の年金や福祉手当などの受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認のうえ、日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

申告は期限内に

申告しなければならない方が申告をしなかった場合は一部の控除ができないほか各種証明書（所得証明書

申告の必要がない方

平成八年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する方（住民登録の届出をしないで鷹巣町に住んでいる方も含みます）

申告を要する方

など）の発行が受けられません。また、年金などの支払いにも支障をきたすなどいろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内にすませるようにしてください。

○税務署に確定申告書を提出される方
○給与所得者で職場において所得税の年末調整を行つた方
ただし、給与所得以外に
営業、農業、家賃、配当などの所得がある方は申告をしなければなりません。
また、年末調整を行つた方で十万円以上の医療費などがある方は、申告をして税金の還付を受けることができますので、源泉徴収票・領収書を持参してください。

すべての方が持参するもの

申告相談を受けられる方は次の書類などを必ず持参してください。

□印鑑

□生命保険料支払証明書

□国民年金、農業者年金掛金の領収書

□医療費の領収書

□身体障害者手帳（寝たきりの場合は前もって役場税務課に申し出てください）

□損害保険料領収書（火災保険、建物共済など）

□火災、雪害、盗難にあつた時は証明書または領収書（警察署からもの）

□大学生のいる家庭では在学証明書

□預金口座番号

年金収入のみの世帯の方・住宅取得控除または医療費控除を受けられる方

申告事務については毎年大変混雑し、ご迷惑をおかけしています。これを少しでも解消するため、世帯の収入が年金のみの



税理士会無料申告相談

税務署から日時指定の通知のあった方しか受けることができませんので、ご注意ください。



稲作農家で大規模な経営をしている方については本年より収支計算による申告が必要となりますので、農協の指導を受け収支内訳明細書を作成し、収入・支出のわかる資料等を持参のうえ申告してください。

・日時 二月二十四日（土）午前九時～午後三時

・場所 役場三階大会議室

確定申告書の送付者 税務署からの通知者

税務署から確定申告書を送付された方は、申告時に確定申告書を必ず持参してください。

また、税務署から申告相談の通知（営業、譲渡所得など）を受けている方は、

・指定された日時に税務署の係員とご相談ください（後日通知します）

なお、税務署からの通知者で農業所得のある方は町の申告日程により農業分の申告を受けますので、送付されている確定申告書を会場に必ず持参してください。

大規模農家の方



住宅取得等特別控除とは

平成七年中に新增築、売買などにより住宅を取得し、住宅取得等特別控除を受けようとする方は、次の書類を持参のうえ、確定申告してください。

□住民票

□登記簿謄本

□工事請負契約書または売買契約書

□住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

また、所得税を納めていいる方で前年まで住宅取得等特別控除を受けている方は、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を必ず持参してください。

配偶者特別控除とは

配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が一千万円以下のとき配偶者の所得に応じて適用されます。
※配偶者特別控除を受ける方は配偶者の源泉徴収票などを必ず持参のうえ、確定申告してください。

特別減税とは

平成七年分の所得税について特別減税が実施されます。特別減税額は所得税額の十五%か五万円のいずれか少ない金額になります。



申告前に書類の確認を!

◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ず
ご持参ください。
(□欄で確認してください。例)



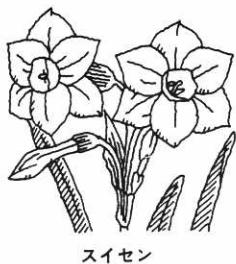
	持 参 す る も の
すべての方	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>印鑑 <input type="checkbox"/>生命保険料支払証明書 <input type="checkbox"/>国民年金・農業者年金掛金の領収書 <input type="checkbox"/>医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） <input type="checkbox"/>身体障害者手帳（寝たきりの場合は前もって税務課に申し出てください） <input type="checkbox"/>損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） <input type="checkbox"/>火災、雪害、盗難にあった時はその証明書または領収書（警察署、消防署から発行されるもの） <input type="checkbox"/>大学生のいる家庭では在学証明書 <input type="checkbox"/>預金口座番号
事業所得の方	<ul style="list-style-type: none"> ◆営業所得者およびその他の事業所得者 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） <input type="checkbox"/>自家消費、事業用消費の整理帳 <input type="checkbox"/>仕入帳（売上原価の整理） <input type="checkbox"/>たな卸帳 <input type="checkbox"/>経費帳（科目毎の必要経費の整理=租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費） <input type="checkbox"/>減価償却資産台帳 <input type="checkbox"/>損益計算書 ◆農業所得者 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>米以外の収入がある方は、農協等からの出荷証明書 <input type="checkbox"/>農機具購入契約書と領収書（金額の多少にかかわらず必要です） <input type="checkbox"/>農業用自動車の売買契約書 <input type="checkbox"/>賃耕、賃刈等の領収書 <input type="checkbox"/>農機具の修理費領収書 <input type="checkbox"/>制度資金、近代化資金の利子証明書（農協で発行） <input type="checkbox"/>苗購入に係る領収書 <input type="checkbox"/>雇人費明細書（農作業ごとの賃金の明細、領収書） <input type="checkbox"/>農業用自動車任意保険領収書 ◆その他の所得者 <ul style="list-style-type: none"> 大工、左官等の方が持参するもの <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細） <input type="checkbox"/>大工、左官で請負仕事の場合は機械・器具（道具）の購入費および修理費、税金（自動車税、重量税）車検経費の領収書 <input type="checkbox"/>請負工事ごとの損益計算書 <input type="checkbox"/>全国建設工事国保の保険料領収書
給与所得の方	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>給与、報酬、賃金の源泉徴収票 ※日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。
年金等の所得の方	<ul style="list-style-type: none"> 各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料。恩給等すべての年金が含まれます。 申告には各種年金の源泉徴収票や支払通知書を提示してください。
譲渡所得の方	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町県民税の申告の必要はありません。 譲渡所得者（土地、建物を売った場合）税務署へ持参するものは次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>譲渡費用（仲介手数料、測量費などの領収書） <input type="checkbox"/>収用の場合は買取証明書 <input type="checkbox"/>交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

町県民税・所得税申告相談日程表

- ◆必ずこの日程表に定められた場所、日時に申告してください。
- ◆カレンダーに申告日を記すなどして忘れないようにしましょう。

月日	申告会場	申告相談時間		受付時間	月日	申告会場	申告相談時間		受付時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2/1 (木)	役場大会議室	•年金収入のみの世帯の方（世帯で農業等の収入のある方は除きます） •住宅取得等特別控除または医療費控除で還付申告をされる方		午前8時～ 午後3時	2/24 (土)	役場大会議室	大規模農家の方で収支計算の必要な方（農協の指導を受け収支内訳明細書、領収書等を持参してください）		午前8時～ 午後3時
2/2 (金)	役場大会議室			" " " "	2/26 (月)	糠沢会館	糠沢		" "
					2/27 (火)	"	岩谷、二本杉 向黒沢	大畠	" "
2/3 (土)	緑ヶ丘担手センター	蟹沢 佐助岱	緑ヶ丘	午前8時～ 11時30分	2/28 (水)	七日市基幹集落センター	本郷1～ 3組 中畠	本郷4～ 6組 根木屋敷	" "
2/5 (月)	前山会館	前山、黒沢		午前8時～ 午後3時					
2/6 (火)	今泉生活改善センター	今泉		"	2/29 (木)	"	吉野、品類 妹尾館	岩脇 横渕	" "
2/7 (水)	坊沢公民館	深閑 上町	羽立	"	3/1 (金)	舟場自治会館	南鷹巣 西陣場岱	舟場、高村岱 高森岱	" "
2/8 (木)	"	相善町	大町	"	3/4 (月)	沢口林業センター	堂ヶ岱 上野	中屋敷 小ヶ田	" "
2/9 (金)	"	街道町	新屋敷町 黒沢	"		役場大会議室	■税理士会無料申告相談 (税務署からの通知者)		
2/13 (火)	J A鷹巣町栄支所会議室	太田	田沢	"	3/5 (火)	沢口林業センター	藤株	脇神、小摩当 湯車	" "
2/14 (水)	"	摩当	李岱、岩坂 下大沢	"	3/6 (水)	"	小森	川口、湯岱 坊山、四渡	" "
2/15 (木)	"	掛泥	高野尻 高野尻团地	"	3/7 (木)	役場大会議室	住吉町 伊勢町	舟見町 新舟見町 東上綱 下家下 西屋敷 北家後 西上綱 掛泥向 平成町	午前7時～ 午後4時
2/16 (金)	田中総合センター	田中	新田中 南田中	"					
2/19 (月)	三ノ渡会館	明利又、松沢 上舟木、黒森	与助岱 三ノ渡	"	3/8 (金)	" "	元町 米代町	宮前町 東横町	" "
	役場大会議室	■税務署申告者 (税務署からの通知者)							
2/20 (火)	葛黒林業センター	大畠、下舟木 吉ヶ沢、深沢	葛黒	"	3/11 (月)	"	花園町 あけぼの町	材木町 大町	" "
	役場大会議室	■税務署申告者 (税務署からの通知者)			3/12 (火)	"	旭町、幸町 内幸町	松葉町 歎たばこ耕作組合	" "
2/21 (水)	綴子基幹集落センター	上町	小田、松原 田子ヶ沢	"	3/13 (水)	"	※指定日に申告でき なかった人 (混み合いますので) (人数を制限します)		" "
2/22 (木)	"	下町、昭和		"	3/14 (木)	"			" "
2/23 (金)	"	前野	大堤	"	3/15 (金)	"			" "

※税理士会無料申告相談は税務署から日時指定の通知のあった方しか受けられることが出来ませんので、ご注意ください。



スイセン

二健康を贈るやさしい心 献血ニ 献血にご協力お願いします (2月の献血車巡回日程)

○成分献血

月/日	時間	場所
2/1 (木)	10:00 16:00	北秋田 総合庁舎

※成分献血の希望者はあらかじめ保健係（☎62-1111内線132）までお申し込みください。

健康衣場

福祉保健課からのお知らせ

予防接種のお知らせ

△三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）△

■対象 原則として生後三ヶ月～二十四ヶ月のお子さん

■場所 中央公民館ホール

■受付時間 午後一時～一時三十分

■持参する物 母子健康手帳

■接種日時 ▽一月十七日（水）＝鷹巣地区以外 ▽一月

十八日（木）＝鷹巣地区

■担当医 ▽一月十七日＝佐々木勝次・石川馨・津谷泰夫

・遠藤勝実 ▽一月十八日＝野崎修一・戸嶋信男・小林真

野口博生

（ボリオ）

■対象 原則として生後三ヶ月～十八ヶ月のお子さん

■場所 中央公民館ホール

■受付時間 午後一時～一時三十分

■持参する物 母子健康手帳

■接種日程 ▽一月三十一日（水）＝鷹巣地区以外 ▽二

月一日（木）＝鷹巣地区

■担当医 ▽一月三十一日＝佐々木勝次・石川馨・津谷泰

夫・遠藤勝実 ▽二月一日＝高世光弘・野崎修一・野口博

生・田村豊一

福祉保健課よりお知らせ

◆地域福祉センターの利用について◆

■地域福祉センターが平成八年一月より一般の方も利用できるようになりました。

利用できる場所は研修室、

作業室、大広間、多目的ホールで、センター内で行われて

いるデイサービス事業、研修

事業、相談事業などに支障の

ない範囲で利用できます。ま

た、開館時間は午前八時三十

分～午後九時三十分までで、

休館日は毎週月曜日と十二月

二十九日～一月三日までです。

お申し込みは役場福祉保健

課高齢福祉係（☎62-1111-1-111内線一三四・一三五）か

地域福祉センター（☎62-1111-2558）で、申請書に記入

のこと。使用料は表のとおり

です。

■広く一般の方々が利用する

ことにより世代間の交流が図

られ、センターをより身近な

ものにしてほしいものです。

また、デイサービス事業で

は利用者から書道やちぎり絵、

将棋、囲碁もやってみたいと

いう要望があります。一緒に

自分の趣味を生かし活動できる方は社会福祉協議会（☎63-12109）へ。

◆竜森地区の皆様へ◆

竜森地区コミュニティセンターでは一月より教育委員会と共に各種講座を行います。

第一回目は一月二十四日（水）・料理教室です。時間は午後七時～九時までです。友達と誘い合わせのうえ多数のご参加をお願いします。

1月の健康ごよみ

■22日（月）

○母子健康手帳交付と第1回母親学級

場所－中央公民館保健相談室

受付時間－午後1時～1時10分（終了は3時）

内容－母親の心がまえ、妊娠中期の生活指導

母乳栄養について／その他

持参－印鑑

■24日（水）

○健康相談と健康教育

場所－中央公民館保健相談室

時間－午前10時～12時／午後1時～3時

内容－健康相談、血圧測定、ビデオ上映「禁煙、それは愛」

■30日（火）

○4ヶ月児健康診査

対象－平成7年9月生まれのお子さん

場所－中央公民館ホール

受付時間－午後1時～1時15分

持参－母子健康手帳、バスタオル

○7ヶ月児健康相談

対象－平成7年6月生まれのお子さん

場所－中央公民館ホール

受付時間－午前9時30分～9時45分

持参－母子健康手帳、バスタオル



請求期限は

平成八年三月三十一日です。

引揚者の皆様へ
書状の請求はお済みですか

先の大戦の終戦に伴い、外地から引き揚げてこられた方（引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律）（昭和四十二年法律第一一四号）による特別交付金の支給を受けた方に対し、引き揚げからその後の労苦を慰藉するため、内閣総理大臣名の書状の贈呈を行っております。書状の請求期限は平成八年三月三十一日となつております。まだ請求していない方は早めに請求してください。

※請求申込書交付及び相談は福祉係へ（☎六二一一一一・内線一三六）へ。

献体にご協力を

秋田大学医学部では、医学教育のための献体を求めています。

献体は、自分の遺体を医学教育のために役立てたいと志す方が生前に登録し、死後遺族の方より遺体が無条件で提供されるものです。

◆詳しいことは秋田大学医学部白菊会
〒010 秋田市本道1丁目1-1
(☎0188-34-1111 内線3110)
までお問い合わせください。

夜間当番医（夜間診療）日程表

（午後6時30分～9時）

1月	曜日	医療機関名	電話番号
16日	火	奈良 医院	62-1146
17日	水	佐藤外科消化器科医院	62-1420
18日	木	藤原 医院	62-2882
19日	金	佐々木産婦人科医院	63-0105
20日	土	盛岡 外科 医院	62-1101
21日	日	戸嶋産婦人科医院	62-1123
22日	月	としま 医院	62-1267
23日	火	近藤 医院	62-1155
24日	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
25日	木	遠藤クリニック	63-0515
26日	金	たむら内科クリニック	63-2700
27日	土	津谷 内科	62-2261
28日	日	佐藤外科消化器科医院	62-1420
29日	月	奈良 医院	62-1146
30日	火	藤原 医院	62-2882
31日	水	佐々木産婦人科医院	63-0105

○応急の診療を要する患者。
○往診はしておりません。
○仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

応じかねます。
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

モニュメント「光に向かって」が修復

—特殊学級の児童生徒が中心に—

米代児童公園内に「光に向かって」というモニュメントが建てられています。このモニュメントは昭和五十年に第二十二回秋田県特殊教育研究会が鷹巣町で開催されたのを記念して建てられたものですが、二十年の間に傷みが激しく図柄もわからなくなっていたため、昨年六月から町内七校の特殊学級の児童生徒たちと担任の先生方により修復作業が進められていました。そして、先月二十一日には最後の作業が行われ、児童生徒たちが陶板を土台に埋め込み、当時と同じ色鮮やかな図柄がよみがえりました。

光に向かってたくましく力強く生きる——そんな思いが込められているモニュメントを、児童公園にお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。



JR鷹ノ巣駅で「鉄道コレクション展」 —開業九十五周年を記念して開催中—

JR鷹ノ巣駅（松田正男駅長）では開業九十五周年を記念して現在、全国の珍しい記念切手を集めた「鉄道コレクション展」を同駅旅行相談窓口ルームで開催しています。

このコレクション展は緩子堤下にある昭和化学株式会社秋田工場長・浜田泉さんの提供によるもので、浜田さんが長年にわたりて全国から集めた貴重なコレクションの一部約二百五十点が展示。コレクションの中には「さよなら阿仁合線記念入場券」（昭和六十一年）や小坂鉄道の「さよなら旅客列車記念乗車券」（平成七年）など身近なものもあり、鉄道マニアだけではなく誰でも楽しめる内容になっています。同展は今月十八日ごろまで開催される予定です。



今年も一層の活躍を

—中嶋聰選手激励会—

プロ野球オリックス・ブルーウェーブで活躍する中嶋聰選手（川口出身・二十七歳）の激励会が今月四日、中央公民館で地元ファンで活躍中で、特に昨年は百一試合に出場し打率二割六分七厘、三十三打点、三本塁打という成績を収めたほか、パ・リーグのベストナイン、ベストバッテリー賞を受賞。チームのリーグ優勝に貢献し日本シリーズに出場、全国のファンを沸かせました。

激励会ではサイン会やなんでもトークなどでファンと交流を深めたほか、「今年はレギュラーとして定着し昨年以上の成績でまた優勝を目指したい」と抱負を語っていました。



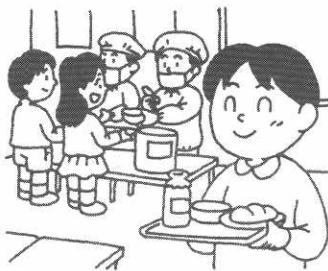
後援会長の岩川町△長に昨年の報告と今年の抱負を述べる中嶋選手

暮の情報

INFORMATION



学校給食週間
(1月24~30日)



建設工事の入札参加資格審査申請書（中間年）の受付について

鷹巣町が発注する建設工事の入札に参加する業者は、町が定める用件を満たしていることが条件となつておりますが、入札参加資格審査を平成七年度に受けておらず中間年（平成八年度）に資格審査を受けたい業者は次のとおりです。そこで、申告書類一式を添え提出願います。なお、平成七年度に入札参加資格を認定された業者は今年度の申請は必要ありません。

■資格用件（次の用件を満たしていなければ申請できません）

- ①国または県の建設業許可の取得者
- ②経営事項審査を受けている事業所（個人）
- ③禁治産者または準禁治産者でない者、破産者で復権を得

ている者

■受付する工種

- △一般土木工事△建築一式工事△電気工事△給排水暖冷房衛生設備工事△鋼構造物工事△舗装工事△造園工事△一般塗装工事△吹付工事△路面表示工事△機械器具設置工事△電気通信工事△さく井工事△水道施設工事

■申請書に添付する書類

- 建設業許可証明書または許可書の写△経営事項審査結果通知書の写△工事経歴書（過去二年間）△営業所一覧表△技術職員名簿△技術者免許証の写（各個人毎のコピー）△業者カード△建設業退職金共済事業加入・履行証明書△健康保険・厚生年金保険保険料納入証明書△町税納税証明書△使用印鑑届

※二月一日（木）～二月二十九日（木）までに、役場財政課契約係まで提出ください。（提出部数は二部）

給与所得者 還付申告はお早めに

平成七年分の所得税の確定申告は、二月十六日（金）から三月十五日（金）までです

い人でもマイホームをローン購入する義務のない者、破産者で復権を得

保険料の納付は

便利な口座振替で

年 金 だ よ り

21

国民年金の保険料は、市町村が発行する納付書を使つて毎月納付することになつていますが、みなさんが

二、納期のたびに金融機関へ行く必要がありませんので、手間が省けます。

これが長い間続くと、老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなることもあります。

そのためにも、とても便利な「口座振替」を利用してください。

そのためにも、とても便利な「口座振替」を利用してみてはいかがですか。

口座振替を利用すると、次のようなメリットがあります。
（☎六二一一一一内線二六・一二七）にお問い合わせください。



などで取得した人、高額な医療費を支払った人などは確定申告をすると所得税が戻る場合があります。

還付申告は一月から受け付けております。三月に入ると

税務署の窓口も大変混み合いますので、申告はできるだけ早めに済ましてください。

なお、還付金の受け取りには口座振込をご利用ください。

詳しくは大館税務署（☎一八六一四二一〇六七一）にお尋ねください。

(鷹巣消防署から)

屋根からの落雪で煙突がはずれている場合があり、火災の原因となりますので十分点検を行うなどして注意しましょう。

お願い

ゴミ収集所付近の除雪管理について

今年は降雪量が多く、ゴミ集積所が狭くなっています。そのため、各家庭から出されるゴミも集積所から離れたところに置かれ、収集作業に支障がでています。

生ゴミはきちんと水切りをしてから出しましよう

「国の教育ローン」の「案内

※詳細については、国民金融公庫大館支店融資相談係（☎一八六一四二一三四〇七）へお問い合わせください。

▽融資額 学生生徒お一人につき百五十万円以内
▽利率 年三・二五%（平成七年十二月二十日現在）
▽返済期間 八年以内（交通遺児家庭、母子家庭の場合は一年延長）

※詳細については、国民金融公庫大館支店融資相談係（☎一八六一四二一三四〇七）へお問い合わせください。

「美の国秋田キヤンペーンレディ」募集

（社）秋田県観光連盟では、秋田県の優れた観光資源の紹介やイメージアップのため「美の国秋田キヤンペーンレディ」を募集しております。

“素敵な秋田”を伝えてみませんか。

▽募集人員 五名

▽応募資格 ①十八歳～二十

七歳の女性 ②県内在住（平成八年四月一日以降在住予定も可）③四月一日より二年間従事できる方

▽応募書類 ①市販の履歴書（身長を記入のこと）②カラーワイド一枚（上半身、全身各一枚、サービス券）

▽応募先 （お問い合わせ先）〒〇一〇 秋田市山王四丁目一〇一〇

秋田県育英会学生寮

平成八年度入寮者募集

区分	東京寮 (在学生分)	東京寮 (新入学生分)	北盟寮
募集人員	男子約35名	1年男子約35名	男子約10名
募集期間	1月22日(月)～1月31日(水)まで	2月20日(火)～3月8日(金)まで	2月20日(火)～3月8日(金)まで
選考日	2月17日(土)	3月13日(水)	3月13日(水)
実費 (月額)	35,000円	35,000円	18,600円
食費 (月額)	約15,000円	約15,000円	約17,500円
※日・祭日を除く2食分となります。			
入寮費	35,000円	35,000円	15,000円
寮所在地	〒155 東京都世田谷区北沢1-41-22	〒155 東京都世田谷区北沢1-41-22	〒060 札幌市中央区北7条西12-13

■応募資格 ①秋田県出身者で寮所在地近くの大学（短大を含む）に入学する（入試結果の未発表者を含む）男子学生、および平成八年四月に第二・三・四学年生となる男子学生、②寮費、その他必要な経費を負担できる者 ③秋田県育英会の奨学金を貸与されていない者

■出願方法 希望する「寮名」を明記し、八十円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、当会に募集要項及び入寮願用紙を請求のこと

※詳細については財団法人秋田県育英会（〒〇一〇秋田市山王四丁目一一二秋田県総合庁舎六F ☎〇一八八一六〇一三五五二）へ電話でお問い合わせください。

慶弔だより

12月16日～31日・敬称略



誕生おめでとう
ございます

福原 麻里(まら) 基(き) 光(ひかる) 長女 あけぼの町
畠山 里奈(りな) 文(ぶん) 行(ぎょう) 二女 西陣場岱
佐藤 結(ゆい) 芳(よし) はるみ 二女 宮前町



二人の前途を
祝福します

(武石 守(まもる) 舟(ふな) 場(ばうじょう)
清 水(みず) ゆかり 能(のう) 代(だい)
(大倉 康(やすし) 森(もり) 吉(よし)
長 岐(ぎ) 七(しち) 日(にち) 本(ほん) 郷(ごう)
(笹(ささ) 原(はら) 湯(ゆ) ノ 倭(よし)
澤(さわ) 藤(とう) 合(あ) 川(かわ) 館(てん)

(成(せい) 田(た) 大(だい) 馆(てん) 新(しん) 舟(ふな) 見(み) 町(まち)

おくやみ申し上げます

佐藤 炳治(87歳) 糸(いと) 沢(さわ)
大山 セツ(83歳) 米(こめ) 代(だい) 町(まち)
沢田 留八(79歳) 高(たか) 野(の) 尻(しり)
市川 玲子(68歳) 南(みなみ) 田(た) 中(なか)
櫻庭 リエ(63歳) 舟(ふな) 見(み) 町(まち)
松前 勝治(84歳) 七(しち) 日(にち) 本(ほん) 郷(ごう)
佐藤 ユキ(88歳) 妹(いも) 尾(お) 館(てん)
成田 シエ(88歳) 田(た) 中(なか)
山内 幸治(63歳) 糸(いと) 沢(さわ)
戸澤キミエ(61歳) 新(しん) 田(た) 中(なか)
湊屋ミツキ(93歳) 元(もと) 町(まち)

1月は

町県民税 4期

保険税 6期

の納期です

～納期内に忘れずに納めましょう～

物やお金に動かされません

きれいな一票

町議会議員選挙投票日 3月 24日(日)

明るく、正しく、きれいな選挙。明日づくりの合言葉。



一一一 (株)秋田県観光連盟
（80）一八八一六〇一二三六
七

△応募締切 二月五日(月)
△賞品 トロフィー、記念品
(九州旅行)、副賞
△必着

香典返し

▽街道町(ひがしちょう) 戸澤昭司さんから亡母ツネさんの香典返し
▽新屋敷町(しんやしきちょう) 津谷勝男さんから亡父仁三郎さんの香典返し
▽新田中(しんたなか) 市川学さんから母玲子さんの香典返し
▽糠沢(ぬかざわ) 佐藤禎一郎さんから亡父為治さんの香典返し
▽向黒沢(むこうくろざわ) 内山昇さんから祖母エスさんの香典返し
▽舟見町(ふなみちょう) 櫻庭栄太郎さんから亡妻リエさんの香典返し

硬式テニス教室で冬の
体力づくりをしませんか
～参加者を募集しています～

●日程 1月18日～3月28日 (計10回、3月7日除く毎週木曜日)

●時間 午後7時～9時

●場所 鷹巣体育館

●対象 初心者及び初級者の方

●参加料・スポーツ保険料 1,200円 (受付時に納入してください)

●準備する物 内履き、タオル、ラケット (無い方には貸与します)

●主催 鷹巣町教育委員会

●後援 鷹巣テニスクラブ、鷹巣町体育協会

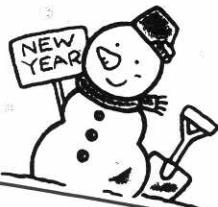
●お申し込み・お問い合わせ先 鷹巣体育館 (☎62-3800)

鷹巣町役場 (☎62-1111)

内線335 三沢忠博)

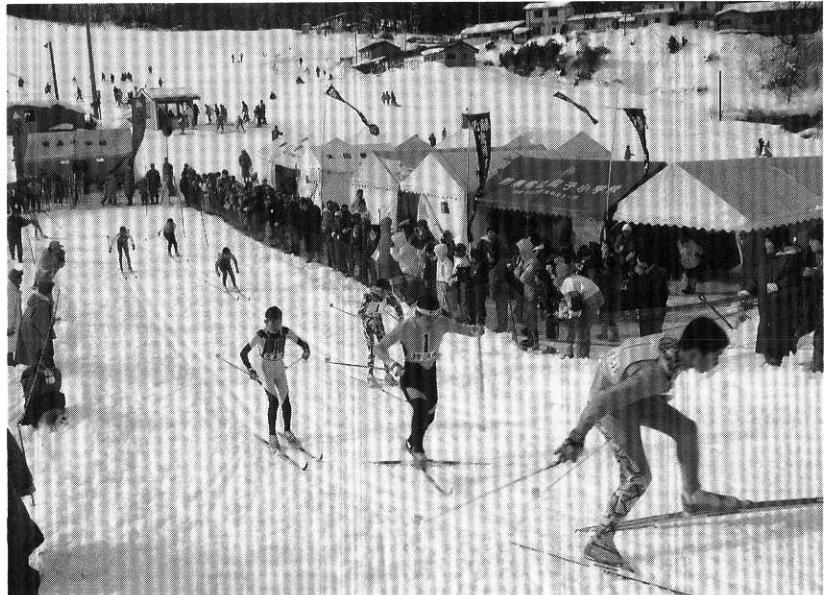
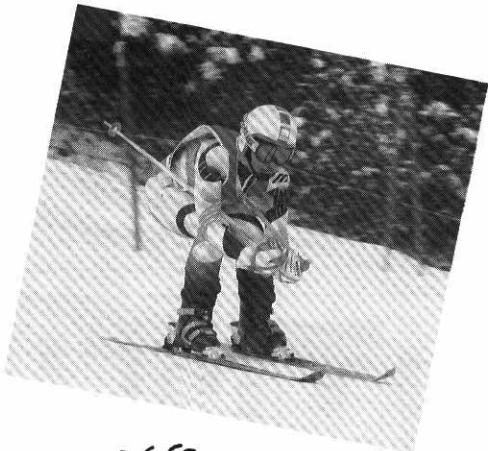
第34回

町営薬師山スキー大会



町営薬師山スキー場

1月 28日 (日) 9時 開会式



応援者には
トン汁のサービス
があります

参加選手の申し込みは
小・中学生 → 各学校まで
高校生・一般 → 各地区公民館まで

《種 目》 ◎大回転・距離競技とも人数制限はありません



小学校の部

大回転 (4・5・6年男女) ・ 距離 (4年男女1km、5・6年男子3km、女子2km)

地区対抗リレー (男子2km×4人、女子2km×3人)

中学校の部

大回転 (男・女) 距離 (男・女とも3km)

一般男子の部

大回転・距離 (青年2km、成年・壮年1・2部は1km)

※青年=高校生~30歳、成年=31歳~40歳、壮年1部=41歳~50歳、壮年2部=51歳以上

大回転 女子1部 (高校生~30歳) 、女子2部 (31歳以上)

距離 女子1部 (高校生~30歳) 、女子2部 (31歳以上) とも1km

小学校男女各1人・一般2人 (1km×4人)

※小学校男女については、リレー選手以外とする

幼児から高齢者まで1km程度を自分のペースで完走しましょう (抽選で多数の商品が当たる)

※申し込みは大会当日とします

・みかん拾い ・ソリすべり競技 ・スキーレクリエーション (雪だまアテ競争など)

((表 彰))

各種目、小学生は10位、中学生以上は3位まで賞状を、また、個人優勝者にはメダル、リレー優勝チームには優勝カップ (持回り) を授与します。